



伊勢原市景観計画

平成25年12月
(令和6年3月改定)



目次

I 景観計画の位置づけ	
1. 計画見直しの背景	1
2. 目的と位置づけ	2
3. 景観計画区域【景観法第8条第2項第1号関係】	3
4. 計画の期間	3
II 伊勢原市の景観特性と景観まちづくりの考え方	
1. 本市の景観特性	4
2. 景観まちづくりの考え方	8
III 景観まちづくりの目標と方針【景観法第8条第3項関係】	
1. 景観まちづくりの目標	9
2. 景観まちづくりの基本方針	10
IV 届出等の手続に関する事項	
1. 届出対象行為【景観法第16条関係】	16
2. 事前協議や届出に関する手続の流れ	17
V 行為の制限【景観法第8条第2項第2号関係】	
1. 景観形成基準	18
VI 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針【景観法第8条第2項第3号関係】	
1. 基本的な考え方	23
2. 景観上重要な建造物の指定の方針	23
3. 景観上重要な樹木の指定の方針	23
VII その他良好な景観の形成に必要な事項【景観法第8条第2項第4号関係】	
1. 屋外広告物の表示に関する事項	24
2. 景観重要公共施設に関する事項	24
VIII 景観まちづくりの推進方策	
1. 地域の景観資源を生かした景観まちづくり	25
2. 景観重点地区の活用による景観まちづくり	26
3. 公共施設整備等による景観まちづくり	27
4. 建築物等の誘導による景観まちづくり	28
5. 協働による景観まちづくり	29
IX 巻末資料	
1. 伊勢原市地域景観資源	32